

令和3年度和歌山県 統計グラフコンクール作品募集

● 応募資格／県内在住・在学または県内に勤務している方

● 課題／自由

※小学4年生以下の児童の応募については、児童が自ら観察または調査した結果をグラフにしたもの。

● 規格／72.8cm×51.5cm(B2判)

※紙質、色彩については自由

● 応募期間／9月3日(金)まで(必着)

● 応募先／和歌山県統計協会(和歌山県調査統計課内)

問 和歌山県統計協会事務局

☎ 073・441・2385

案内

公道に張り出している樹木などの管理をお願いします

道路を管理していく上で、町民の皆さまの協力が大きな支えになっています。

生け垣や木の枝が道路に張り出すと、通行しづらいだけでなく、道路標識が見えにくくなるなど、交通事故の原因になることがあります。また、台風・大雨時には倒木や樹木の散乱などにより、道路利用者に危険を及ぼすこともあります。こうした

事故やトラブルを未然に防止し、皆さまが安心して生活するためにも、公道上に張り出した樹木などは所有者の責任としてせん定や伐採をするなど、適切な管理をお願いします。

問 建設課(吉備庁舎)・産業課(金屋庁舎)

森林管理に関する意向調査を実施します

● 山の手入れはしていますか？

森林の有する災害防止や水源涵養かんようなどの公益的機能を発揮するには、適切な管理が必要です。森林経営管理法では、所有する森林について、適時に伐採、造林および保育を実施することにより適切に経営管理を行うことを森林保有者に求めています。

● 意向調査

森林の適切な経営や管理の確保のため、有田川町では、町内の森林について計画的に意向調査を進めています。

8月上旬、森林所有者宛に意向調査票を送付します。お手数ですが、回答にご協力いただきますようお願いいたします。

また、調査対象となる森林所有者の方で、意向調査票が届かない場合は林務課までお問い合わせください。

● 今年度の調査対象

大賀畑・田口・大谷・井口・賢・川口・谷・清水・久野原・三田地区に所在し、次のすべてを満たした森林

①私有林の人工林であること
②森林経営計画が設定されていないこと

③隣接地との境界が確定していること

● 森林経営管理制度について

詳しくは、林野庁のホームページ(<https://www.rinya.maff.go.jp/>)をご覧ください。

問 林務課(金屋庁舎)

「もしもの時」のために登録を ありがたいがわ防災・行政ナビ

「ライフビジョンアプリ」をインストールしてください。



iOS
(iPhone)



android
(スマートフォン)